

「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」  
に関する主な論点及び主な御意見

(事務局の文責により整理)

① 今後必要な施策の検討について

○重点計画の「特に重点を置いて取り組むべき事項」について、

- ・ 地方公共団体やNPO等への支援を着実にを行う観点から、今後必要と考えられる施策について
- ・ 孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化の観点から、今後必要と考えられる施策について

○重点計画の「基本方針」(※)に関する各施策について、孤独・孤立対策の安定的・継続的な実施の観点から、今後必要と考えられる施策について

(※) 孤独・孤立対策の基本方針

- ・ 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする。
- ・ 状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる。
- ・ 見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う。
- ・ 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する。

<地方公共団体・NPO等支援>

- ・ 地域の実情によるという考え方も大切であるが、ナショナルミニマムのような形での基準や孤立の定義を示していくことが、自治体における取組を進めていく上で必要ではないか。
- ・ 各地域における取組も踏まえ、国と地方の役割分担などを整理することも必要ではないか。
- ・ 孤独・孤立対策では、地域の互助による取組も重要である。地方自治法の改正により創設された、「指定地域共同活動団体」による地域住民の様々な取組に関する支援等を通じたアプローチも考えられるのではないか。
- ・ GIGAスクール構想によって、学校や教育委員会におけるネットワーク環境の整備が進められているが、不十分ではないか。その原因として、自治体における費用やシステムの問題等が考えられるため、しっかりと予算措置を行っていくべきではないか。

## <孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化>

- ・孤独・孤立の実態把握に関する研究会において、こどもを対象とした調査を実施・評価し、こどもへの孤独・孤立対策に関する今後のより良い方向性を御検討いただきたい。
- ・実態把握の調査に加えて、当事者からのヒアリングなども行ってはどうか。また、一見孤独・孤立対策と直接関係のないように見える部署も含め、行政職員に対してつながりサポーターの養成を行うなど、相談窓口側の研修等を行ってはどうか。
- ・つながりサポーターを医療分野や学校分野等のより広い分野で養成していくことも検討すべきではないか。
- ・特に、10代、20代に対する支援が重要ではないか。例えば、学校においてAIによるスクリーニングを行い、気になるこどもをピックアップして支援につなげていくなど、ITを活用した予防の観点からの取組を推進するべきではないか。

## <孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会>

- ・予防の視点を広げることが重要。現行の重点計画における基本方針の1つ目の柱は、「独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会」として、具体的な「対策」に関わる施策が一覧化されているが、孤独・孤立に至らないような社会形成や豊かな人間関係を日常から育むという視点が本来の「予防」としては重要ではないか。
- ・現行の重点計画の本文に記載されている「幼少期からの「共に生きる力」を育む教育」や「豊かな人間関係づくり」について、「具体的施策」の中に含まれていない。これらの教育内容や健全育成、インクルーシブ教育、社会教育・生涯学習などに関するものについて、孤独・孤立の予防としてもっと広く捉える必要があるのではないか。学習指導要領の見直しも含めて、孤独・孤立を生まない、誰一人残さないような「共に生きる力」をどう育むかは、教育改革の抜本的な今日的課題であると認識することが重要ではないか。
- ・孤独・孤立に関するこどもへの教育等を通じて、孤独・孤立に至ったときに、いつでも相談して良いという認識をこども達が持てるようになることが重要であり、いじめの予防や自殺の予防にもつながるのではないか。
- ・本当に声をあげて欲しい対象者がSOSを出せない現状があるのではないか。こどもの不登校や自殺を予防していくためにも、大人との信頼関係を構築することが重要であり、多職種がしっかりと連携して取り組んでいくこと必要ではないか。

- ・ひきこもるということは、必ずしも悪いことではない、恥ずかしがることはない、といったように、スティグマ対策も進めていくことが必要ではないか。

#### <状況に合わせた切れ目のない相談支援>

- ・相談窓口へのアクセスの容易化、相談ニーズへの迅速な対応のため、NPO等の関係機関が連携して統一的に24時間相談を受ける相談窓口や、相談と支援をつなぐ連携の強化が重要。国民個々の情報リテラシーの状況にかかわらず、いつでもどこでも相談でき、相談支援につながるシステムを構築いただき、こどもを含め、全国民に周知いただきたい。
- ・居場所支援一つとっても、様々な理由で外に出ることができない人への対応が重要である。また、メタバース空間を活用した相談支援に取り組まれているが、オンラインでの相談支援は重要である。
- ・距離が近い市役所の窓口には相談しづらいという方もいるため、広域的な相談窓口が必要ではないか。また、孤独を感じる原因は多岐にわたることから、相談者を適切にアセスメントして支援につなげていくためのマニュアル等のツールがあると良いのではないか。

#### <見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくり>

- ・社会的処方取組が、近年、世界的に広がっている。日本においても、この言葉と概念を活用した孤独・孤立対策を進めていただきたい。
- ・現行の重点計画において、「アウトリーチ型支援体制の構築」という項目でくくられている地域づくりに関わる関係省庁の施策について、「人間関係を豊かにする地域づくり」として施策の体系化をしてみてもどうか。
- ・現行の重点計画「施策 No. 77 地域における包括的な支援体制の構築に向けた取組の推進」について、数ある施策の中の一つとして位置づけられているが、より中核的な体制に係るものとして位置づけ、その構築に向けた取組が自治体ごとにできるようにしてはどうか。
- ・居場所支援一つとっても、様々な理由で外に出ることができない人への対応が重要である。また、メタバース空間を活用した相談支援に取り組まれているが、オンラインでの相談支援は重要である。【再掲】
- ・学校だけではない、地域で支えるサードプレイスやネット上でのサポートの整備も進めていく必要があるのではないか。

- ・子どもを支えるだけでなく、子どもを支えている親や先生など、そういった方々を支えるための取組を同時に行っていく必要があるのではないか。

#### <官・民・NPO等連携の強化>

- ・金融と福祉の連携など、従来の福祉の関係者だけで対応するということではなく、多分野連携、分野横断的な取組など、民間企業が本業として地域の問題を解決していく、「商助」が重要ではないか。

#### <その他>

- ・ひとり親世帯や困窮している子育て世帯への支援は日本の将来のために重要。高校や公立大学の無償化について、政治的な面もあると思うが、可能な範囲で御検討いただきたい。

② その他、孤独・孤立対策の視点から個別に議論すべきと考えられる事項について

例えば、

○分野横断的な多機関連携について

- ・様々な悩みを抱えた複雑なケースが増加する中で、教育と福祉分野の連携、福祉と労働分野の連携といった分野を超えた多様な機関による連携が重要になると考えられるが、孤独・孤立対策の視点から今後必要と考えられる施策について

○幅広い世代への社会参加・活躍支援等について

- ・令和7年度から、「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」において、就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代に対し、地方自治体が個々人の状況に合わせて行う社会参加や就労支援等を後押しすることとしているが、孤独・孤立対策の視点から今後必要と考えられる施策について

○単身高齢者等の孤独・孤立の予防に関する取組について

- ・今後、単身高齢者等の増加が懸念される中、高齢者等の孤独・孤立の予防の観点から必要と考えられる施策について

<分野横断的な多機関連携について>

- ・重点計画において、140以上の施策を挙げているが、孤独・孤立対策を進めるに当たって、どこに重点を置いて、関連する省庁と、とりわけ強く連携していくか。そこを出していかないと、メリハリの効いた施策の推進が難しいのではないかと。例えば、厚生労働省の「地域共生社会の在り方検討会議」において進められている重層的支援体制整備事業や包括的支援体制の整備に関する議論と孤独・孤立対策は密接に関わるものである。140以上の施策全てを同じように進めることはできないので、もっと集約化して連携していくという視点も必要ではないか。
- ・重層的支援体制整備事業と孤独・孤立対策の連携の必要性について、これまでの有識者会議でも指摘があったところ。しかしながら、どのように両者が対応するのかは明確ではないように思える。重層的支援体制整備事業と孤独・孤立対策重点計画の対応関係含めて、説明を補強する必要があるのではないかと。
- ・福祉分野で行われている個別支援を超えたまちづくりの観点から、地域における様々な主体の連携を孤独・孤立対策の中で進めることによって、国全体の施策としての推進を図ることができるのではないかと。
- ・現行の重点計画の具体的施策について、重点計画の基本方針の4つの柱に沿って整理をされているが、当該整理にかかわらず、複数の事業が組み合わせられて、基本方針全体が達成されるということもあるのではないかと。自治体や地域の目線に立って、こうした疑問や迷いに丁寧に対応して、自治体と地域が意欲的にご当地モデルの孤独・孤立対策の構想に取り組めることが重要ではないかと。そして、各府省庁の既存の事業で孤独・孤立

への対応がなされたという事例のみならず、自治体と地域のイニシアティブで連携、複合して効果を高めた事例など、重点計画の包括的な提起で初めて達成しえた事例を示すことができれば、自治体や地域でもイメージを膨らませることができるのではないか。

- ・複数の問題が重なった場合の支援がまだまだ足りないといわざるを得ないのではないか。例えば、関連施策の中に、こども家庭庁による「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」（施策 No. 24）があるが、妊娠・子育てと病気の治療支援については別の政策になってしまったために、双方を担当する者がいない状況になっているのではないか。こういった現状があることについてもっと周知していく必要があるのではないか。
- ・金融と福祉の連携など、従来の福祉の関係者だけで対応するというのではなく、多分野連携、分野横断的な取組など、民間企業が本業として地域の問題を解決していく、「商助」が重要ではないか。【再掲】

#### <幅広い世代への社会参加・活躍支援等について>

- ・氷河期世代への支援も重要であるが、教育から離れた段階の若者への支援について、少し目を向けた方が良いのではないか。
- ・高齢者だけではなく、A Y A 世代と呼ばれるような 15 歳から 39 歳までの世代や就職氷河期世代に対する孤独・孤立の予防というのも重要である。
- ・孤独・孤立の実態把握に関する調査結果として、ひとり親世帯や低所得者の孤独感の割合が高いことを踏まえ、ひとり親世帯へのリスキリング等の支援を強化していただきたい。
- ・現在進められているワークシェアリングなどを更に推進するほか、テレワーク、フレックスタイム制、時短勤務など、働き方の選択肢を増やし、多様な就労形態を更に推進いただきたい。
- ・ひきこもりの方の相談に関わっていると、年齢的には 30 代、40 代、50 代となっても、どこにもつながりがなく孤立してしまっている、さらには本人だけではなく、高齢化が進んだ親も社会から孤立してしまっているケースもあり、そういった状況に対する対応が大きな課題である。
- ・ひきこもりの方に対する就労支援に関して、年齢や所得、障害の有無等の要件により、適切な支援が受けられない、制度のはざまに陥ってしまう方が就労につながっていきけるような制度が必要ではないか。

<単身高齢者等の孤独・孤立の予防に関する取組について>

- ・単身高齢者の孤独・孤立の予防に関して、重層的支援体制整備事業など、福祉的な枠組みでの取組を中心に施策が進められているが、まちづくりの視点など、幅広い視点からの施策検討が必要ではないか。
- ・現在進められているワークシェアリングなどを更に推進するほか、テレワーク、フレックスタイム制、時短勤務など、働き方の選択肢を増やし、多様な就労形態を更に推進いただきたい。【再掲】